

平成25年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成25年6月17日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 追加日程 旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第 5 事務報告
- 追加日程 議長辞職の件
- 追加日程 議長選挙の件
- 追加日程 副議長辞職の件
- 追加日程 副議長選挙の件
- 追加日程 議長報告事項の件
- 追加日程 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 6 閉 会

出席議員（２１名）

１番	大塚祐司	２番	飯嶋正利
３番	宮澤芳雄	４番	太田將範
５番	伊藤保	６番	島田和雄
７番	平野忠作	８番	伊藤房代
９番	林七巳	１０番	向後悦世
１１番	景山岩三郎	１２番	滑川公英
１４番	柴田徹也	１５番	木内欽市
１６番	佐久間茂樹	１７番	日下昭治
１８番	林俊介	１９番	嶋田茂樹
２０番	高橋利彦	２１番	林正一郎
２２番	林一哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	多田哲雄	秘書広報課長	堀江通洋
行政改革推進課長	林清明	総務課長	米本壽一
企画政策課長 兼被災者支援室長	伊藤浩	財政課長	加瀬正彦
税務課長	佐藤一則	市民生活課 主幹	大木廣巳
環境課長	新行内弘	保険年金課長	加瀬喜久
健康管理課長	野口國男	社会福祉課長	加瀬恭史
子育て支援課長	山口訓子	高齢者福祉課長	石毛健一
商工観光課長	堀江隆夫	農水産課長	大久保孝治
建設課長	高野晃雄	都市整備課長	林利夫
下水道課長	石毛隆	会計管理者	宮應孝行
消防長	佐藤清和	水道課長	鈴木邦博

病院事務部長	菅 谷 敏之史	病院経理課長	土 師 学
庶 務 課 長	横 山 秀 喜	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	佐久間 隆	体育振興課長	石 嶋 幸 衛
監 査 委 員 長 事 務 局	田 杭 平 三	農 業 委 員 会 長 事 務 局	高 木 寛 幸

事務局職員出席者

事 務 局 長	伊 藤 恒 男	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前 10 時 0 分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（林 俊介） 議案第1号から議案第8号までの8議案、及び請願第2号、請願第3号の請願2件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（林 俊介） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長平野忠作議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 平野忠作 登壇）

○建設経済常任委員長（平野忠作） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月11日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため、執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

商工費の消費者保護対策事業の講師派遣委託料の具体的な内容とはの質疑では、2名の専門相談員が相談活動を行っている。消費生活センターを広く周知するため、有名な弁護士等を招き、消費生活の講演会を予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑について申し上げます。

公債費の年利4%以上の繰り上げ償還ですが、借り入れの年度、利率、金額、償還年数、平成24年度末の残額はとの質疑では、平成5年度の借り入れが1件で、利率4.4%、借入金額210万円、償還年数は28年で、平成24年度末の残額は107万6,056円です。平成6年度は、借入件数が2件あり、うち1件は利率4.3%、借入金額7,300万円、償還年数は28年で、平成24年度末の残額は4,052万9,750円です。残りの1件は、利率4.25%、借入金額620万円で、償還年数は28年、平成24年度末の残額は343万3,811円との答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、2議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年6月17日、建設経済常任委員長、平野忠作。

○議長（林 俊介） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第4号、工事請負契約の締結についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月12日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため、執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

教育費の小学校、中学校の教材備品等購入事業は、具体的にどのような理科教材備品を購入するのかとの質疑では、国で定めた理科教育の設備整備費等の要綱に基づき、小学校では30品目、中学校では105品目の例示品目の中から、各学校の備品の整備状況に応じて購入する。具体的には、天びん、記録温度計、標本、模型などがあるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙の報告のとおり、2議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告を申し上げます。

平成25年6月17日、文教福祉常任委員長、景山岩三郎。

○議長（林 俊介） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、木内欽市議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 木内欽市 登壇）

○総務常任委員長（木内欽市） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、工事費請負契約の締結について、議案第5号、専決処分の承認について、議案第6号、専決処分の承認について、議案第7号、専決処分の承認について、議案第8号、専決処分の承認についての6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月17日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため、執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑について申し上げます。

災害復興基金について、平成24年度末の残高と補正後の残高はとの質疑では、平成24年度末の残高と補正後の残高はとの質疑では、平成24年度末残高は8億8,850万4,000円、補正後の残高は7億7,850万4,000円となるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、6議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年6月17日、総務常任委員長、木内欽市。

○議長（林 俊介） 総務常任常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第２ 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第２、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第１号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第１号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第１号について採決いたします。

議案第１号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第２号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第２号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第２号について採決いたします。

議案第２号、平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決いたします。

議案第3号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第4号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第4号について採決いたします。

議案第4号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 賛成多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第5号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第5号について採決いたします。

議案第5号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第5号は承認することに決しました。

続いて、議案第6号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第6号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第6号について採決いたします。

議案第6号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 俊介) 全員賛成。

よって、議案第6号は承認することに決しました。

続いて、議案第7号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 質疑なしと認めます。

これより議案第7号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 討論なしと認めます。

これより議案第7号について採決いたします。

議案第7号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第7号は承認することに決しました。

続いて、議案第8号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより議案第8号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより議案第8号について採決いたします。

議案第8号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（林 俊介） 日程第3、常任委員長請願報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（景山岩三郎） 文教福祉常任委員会委員長請願報告をいたします。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議において、本委員会に付託されました請願第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願、請願第3号、国における平成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月12日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より本請願の内容

について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告をいたします。

平成25年6月17日、文教福祉常任委員長、景山岩三郎。

○議長（林 俊介） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第2号、請願第3号の請願2件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

請願第3号、国における平成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 佐久間茂樹 登壇）

○議会運営委員長（佐久間茂樹） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成25年旭市議会第2回定例会議事日程（その2）、本日6月17日月曜日をご覧いただきたいと思います。この後、追加日程第1、発議案上程。発議第1号、発議第2号の2発議案を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、

討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（林 俊介） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

発議第2号 国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（林 俊介） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○文教福祉常任委員長（景山岩三郎） それでは、発議第1号、発議第2号について提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、義務教育国庫負担制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、「学級崩壊」、少年による凶悪犯罪、さらには経済不況の中、経済格差から生じる教育格差等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、学習指導要領の移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成26年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの復興教育支援事業の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために現行高校授業料実質無償化制度を堅持すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額することなど

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（林 俊介） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（林 俊介） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号、発議第2号の2発議案を順次議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

これより発議第2号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 討論なしと認めます。

これより発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 俊介） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程 旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（林 俊介） 続きまして、旭市選挙管理委員会委員及び補充員の任期が本年8月17日に満了になることから、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、これに伴う委員の選挙を行いたいと思います。

おはかりいたします。旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、旭市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

旭市選挙管理委員会委員に、常世田清志氏、昭和10年3月26生まれ、旭市ハの297番地3、石毛恒男氏、昭和12年2月23生まれ、旭市後草3288番地2、石橋清氏、昭和5年12月5生まれ、旭市萩園1207番地1、花香勝久氏、昭和15年10月19生まれ、旭市萬歳873番地、以上の方を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名しました方を旭市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました常世田清志氏、石毛恒男氏、石橋清氏、花香勝久氏、以上の方が旭市選挙管理委員会委員に当選されました。

続いて、旭市選挙管理委員会補充員に、伊藤新市郎氏、昭和8年3月7生まれ、旭市塙1446番地、高安勇氏、昭和12年8月24生まれ、旭市口の1462番地1、宮内正巳氏、昭和15年9月26生まれ、旭市後草2014番地5、宮負武芳氏、昭和19年6月24生まれ、旭市清和甲56番地2、以上の方を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名しました方を旭市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました伊藤新市郎氏、高安勇氏、宮内正巳氏、宮負武芳氏、以上の方が旭市選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充の順序についておはかりいたします。補充の順序は、議長が指名しました順序にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって補充の順序は、指名した順序により、第1順位、伊藤新市郎氏、第2順位、高安勇氏、第3順位、宮内正巳氏、第4順位、宮負武芳氏に決定しました。

◎日程第5 事務報告

○議長（林 俊介） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 米本壽一 登壇）

○総務課長（米本壽一） それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告します。

1つ、金20万円を藤沢市長後地区自治会連合会様より、3月27日受納いたしました。

1つ、金20万円を柏西ロータリークラブ様より、4月1日受納いたしました。

1つ、金10万8,000円を笑み染め塾&コラボ様より、4月4日受納いたしました。

1つ、豚肉273キログラムを株式会社千葉県食肉公社様より、4月18日受納いたしました。

1つ、ホワイトボード2台、案内板1台、カルター式、体操リング2台、サッカーボール5個、ドッジボール4個を干潟ライオンズクラブ様より、4月19日受納いたしました。

1つ、金20万円をNPO法人生活サポートグループぱれっと様より、4月19日受納いたしました。

1つ、黒松、マサキ、トベラ苗木、計1,100本を銚子商工信用組合信友会様より、4月27日受納いたしました。

1つ、金65万円を「とどけ歌声 被災地へ！PARTⅢ」実行委員会様より、5月13日受

納いたしました。

1つ、金10万円を岡部浩二様より、5月15日受納いたしました。

1つ、金15万円を岡野昭二様より、5月23日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（林 俊介） ここで、しばらく自席にて休憩をお願いいたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時 5分

○副議長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（林 七巳） 議長の都合により、議長に代わって議事の進行を努めますので、よろしくをお願いいたします。

ただいま、林俊介議長より議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（林 七巳） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

（事務局長 伊藤恒男 登壇）

○事務局長（伊藤恒男） それでは、辞職願を代読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

旭市議会副議長様。

旭市議会議長 林俊介。

以上でございます。

○副議長（林 七巳） おはかりいたします。林俊介議員の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（林 七巳） 全員賛成。

よって、林俊介議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらくお待ちください。

（１８番 林 俊介 入場）

○副議長（林 七巳） ここで、長い間、お骨折りをいただきました前議長、林俊介議員よりご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

（１８番 林 俊介 登壇）

○１８番（林 俊介） 一言、御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年の６月定例議会におきまして、議員皆様方から温かいご推挙をいただきまして議長職を仰せつかりました。そして、この１年間、大過なく、この議長職を辞するに当たりまして、議員皆様方の温かいご支援、ご指導に対しまして心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、執行部の皆様方に対しましても、１年間、議会運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

私ども議員の任期は、この１２月、わずか６か月でございます。そうした中で、私も、これからは一議員として、新議長の議会をしっかりとまとめていただきまして、すばらしい議会運営のために微力ながら努めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導、ご協力を心よりお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、御礼のご挨拶に代える次第でございます。

本当にありがとうございました。（拍手）

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長（林 七巳） 林俊介議員の議長辞職により、議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思い

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(林 七巳) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(林 七巳) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局員、投票の準備をする)

○副議長(林 七巳) 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長(林 七巳) ただいまの出席議員は21名であります。

これより投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○副議長(林 七巳) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(林 七巳) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(林 七巳) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前のみ、の投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○副議長(林 七巳) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(林 七巳) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

14番、柴田徹也議員、15番、木内欽市議員、以上2名の議員を指名いたします。

柴田徹也議員、木内欽市議員は、立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○副議長(林 七巳) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 21票

無効投票 ゼロです。

有効投票のうち 日下昭治議員 21票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、日下昭治議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました日下昭治議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○副議長(林 七巳) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(林 七巳) ただいま議長に当選されました日下昭治議員より就任のご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

(17番 日下昭治 登壇)

○17番（日下昭治） このたびは、議員同志皆様の温かいご支援のもと、議長という要職を担うこととなりました。今、改めて責任の重大さを痛感しているところでございますが、与えられた職務を自分なりに精いっぱい努力する所存でございますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

旭市は、合併して8年が経過するわけでございます。2011. 3. 11の大震災の爪跡はまだ残っているわけでございますが、復興に向けて確実に歩んでいるわけでございます。議会とは、執行部、立場こそ違いますが、志は同じ、震災前の旭市、あるいは、それ以上の旭市を構築することが、私ども課せられた使命ではないかなと思っている次第でございます。

議員同志皆様は当然のごとく、また、明智市長をはじめ、執行部の皆様方の温かいご指導とご協力をいただきながら努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長就任に当たりましては、簡単で整いませんけれども、皆様方のご協力をお願い申し上げます、ご挨拶、御礼に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。（拍手）

○副議長（林 七巳） ここで議長を交代いたします。

議長、日下昭治議員、議長席にご着席願います。

（副議長 林 七巳 議長席退席）

（議長 日下昭治 議長席着席）

○議長（日下昭治） 議長を交代いたしました。

ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長（日下昭治） ただいま、林七巳副議長より副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

（事務局長 伊藤恒男 登壇）

○事務局長（伊藤恒男） それでは、辞職願を代読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

旭市議会議長 日下昭治様。

旭市議会副議長 林七巳。

以上でございます。

○議長（日下昭治） おはかりいたします。林七巳議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、林七巳議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらくお待ちください。

（9番 林 七巳 入場）

○議長（日下昭治） ここで、長い間、お骨折りをいただきました前副議長、林七巳議員よりご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

（9番 林 七巳 登壇）

○9番（林 七巳） 皆さん、在職中は、ご指導ありがとうございました。この旭市に生まれ、この旭市で育ち、この旭市を支え、すばらしいふるさと旭、これこそが政治の原点であります。旭市に生まれてよかったと思えるような一議員に返り、旭市政発展のために努力いたします。

議長、議員の皆さん、また執行部の皆さん、大変お世話になりました。

ありがとうございました。（拍手）

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長（日下昭治） 林七巳議員の副議長辞職により、副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局員、投票の準備をする）

○議長（日下昭治） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（日下昭治） ただいまの出席議員は21名であります。

これより投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（日下昭治） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（日下昭治） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前だけの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長（日下昭治） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（日下昭治） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の指名をいたします。

16番、佐久間茂樹議員、18番、林俊介議員、以上の2議員を指名いたします。

佐久間茂樹議員、林俊介議員は、立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○議長（日下昭治） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 20票

無効投票 1票です。

有効投票のうち 景山岩三郎議員 12票

滑川 公英議員 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、景山岩三郎議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました景山岩三郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○議長(日下昭治) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(日下昭治) ただいま副議長に当選されました景山岩三郎議員より就任のご挨拶をお願いいたします。

ご登壇願います。

(11番 景山岩三郎 登壇)

○11番(景山岩三郎) ただいま議員各位のご推挙によりまして、旭市議会副議長にご選任いただきましたことを身に余る光栄と存じ、心よりお礼申し上げます。

日下議長を補佐し、市民の要望に応えるため、市政の推進と議会制民主主義の前進のため、全力で努力いたす決意でございます。

議員の皆様のご指導のもと、ご協力を心からお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。(拍手)

○議長(日下昭治) ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時14分

○議長(日下昭治) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長報告事項の件

○議長(日下昭治) おはかりいたします。

議長報告事項を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(日下昭治) ご異議なしと認めます。

よって、議長報告事項の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

議長報告事項を申し上げます。

先ほど、文教福祉常任委員会委員長、景山岩三郎議員より常任委員会委員長の辞任願が提出され、常任委員会において許可されました。

その後、委員会において常任委員会委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

文教福祉常任委員会委員長に、島田和雄議員。

以上のとおりであります。

続いて、景山岩三郎議員より、議会運営委員の辞任願が提出され、これを許可いたしました。

つきましては、議会運営委員が欠員となりましたので、旭市議会委員会条例第8条の規定により、議長指名により選任いたしましたのでご報告いたします。

議会運営委員に、島田和雄議員。

以上のとおりであります。

以上で議長報告事項を終わります。

◎追加日程 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（日下昭治） おはかりいたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

島田和雄議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名しました島田和雄議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、島田和雄議員が当選されました。

ただいま当選されました島田和雄議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

○議長（日下昭治） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成25年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 1時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 日 下 昭 治

前議長 林 俊 介

前副議長 林 七 巳

議員 柴 田 徹 也

議員 木 内 欽 市